

四 半 期 報 告 書

平成28年3月期

(第10期)

自 平成27年 4 月 1 日

至 平成27年12月31日

株式会社 **ウチヤマホールディングス**

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績の状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	7
1 【株式等の状況】	7
2 【役員の状況】	8
第4 【経理の状況】	9
1 【四半期連結財務諸表】	10
2 【その他】	19
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	20
四半期レビュー報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 平成28年2月12日

【四半期会計期間】 第10期第3四半期(自平成27年10月1日至平成27年12月31日)

【会社名】 株式会社ウチヤマホールディングス

【英訳名】 UCHIYAMA HOLDINGS Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 内山文治

【本店の所在の場所】 福岡県北九州市小倉北区熊本二丁目10番10号

【電話番号】 093(551)0002(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役経営企画室長 山本武博

【最寄りの連絡場所】 福岡県北九州市小倉北区熊本二丁目10番10号

【電話番号】 093(551)0002(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役経営企画室長 山本武博

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第9期 第3四半期 連結累計期間	第10期 第3四半期 連結累計期間	第9期
会計期間	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高 (千円)	17,651,959	17,913,472	23,628,459
経常利益 (千円)	1,357,522	330,596	1,554,115
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	803,153	778,600	1,289,725
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	811,276	728,413	1,304,868
純資産額 (千円)	14,882,490	15,691,346	15,386,015
総資産額 (千円)	32,571,631	32,267,743	32,693,177
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	37.15	36.07	59.66
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	37.09	36.02	59.56
自己資本比率 (%)	45.7	48.6	47.0

回次	第9期 第3四半期 連結会計期間	第10期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日	自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	15.00	15.49

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当社グループの介護事業にかかる介護施設の賃借については、当社連結子会社である株式会社さわやか倶楽部が家主より賃借する形態があるほか、同社が自社開発した介護施設を国内外投資ファンド等が出資するSPCへ売却すると同時に賃貸借契約を締結しリースバックを行う形態があります。

また、同社所有の介護施設について、信託会社もしくは信託銀行との信託契約により取得した信託受益権をSPCに譲渡すると同時に、信託会社等との間で賃貸借契約を締結しリースバックを行う形態も活用しております。

当第3四半期連結会計期間における、リースバック形態での当社グループの新たな賃貸借契約の決定と締結は以下のとおりであります。

なお、これら賃貸借契約における契約期間は20年間(当該期間終了後は10年間の延長が可能)の長期契約であり、賃料は3年ごとに協議の上で改定することとしております。また、当該SPCに対する当社グループの出資はありません。

貸借人	施設名	契約期間
LyciaML合同会社	さわやか行橋式番館	平成27年12月25日～平成47年12月24日

3 【財政状態、経営成績の分析】

文中に記載した将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであり、不確実な内容を含んでおり、将来の実績との間に差異が生じる可能性がありますので、ご注意ください。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国の経済は、円安と株式市場の堅調な推移を背景として、企業の業績、雇用情勢が改善傾向にあり、景気は緩やかな回復基調にあります。

一方で、消費増税の影響により消費者の購買意欲の低下が長期化する懸念や、原油価格の下落が物価の下押しの要因として作用するなど、デフレインドの切り替えに相反する要素も見られ、依然として不透明な状況が続いています。

このような経営環境下におきまして、当社グループは、各セグメントにおきまして、事業戦略に基づく営業活動等を積極的に推し進めてまいりました。また、事業間のシナジー効果を向上させる取り組みとして、飲食事業所属の料理人が介護施設に出張し、入居者に対して「まぐろの解体ショー」等のケータリングを積極的に行いサービスの付加価値を高めるなどしたほか、カラオケ事業、飲食事業間において、2次会の利用促進を行い顧客の回流による集客の向上をはかるなどしました。

経費面におきましても、コスト削減を進めることで経営の効率化を行い業績の安定化をはかりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は17,913,472千円（前年同期比1.5%増）、営業利益は230,209千円（同81.0%減）、経常利益は330,596千円（同75.6%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は778,600千円（同3.1%減）となりました。

各セグメントの業績は以下のとおりであります。

①介護事業

介護事業におきましては、介護付有料老人ホーム6カ所を開設したほか、グループホーム1カ所、ショートステイ3事業所、障がい者通所支援事業放課後等デイサービス1事業所を新規開設するなど、積極的な展開をはかりました。これらにより、当第3四半期末時点での営業拠点は69カ所134事業所となりました。既存施設におきましては、空室を減らすために、近隣の病院や居宅介護支援事業所への訪問による連携の強化を推進することで入居率の安定化を目指しました。その一方で、平成27年4月より実施された介護報酬の改定率引き下げの影響を受けたことや、前期及び当第3四半期連結累計期間に開設した介護付有料老人ホーム等の管理人件費や施設維持費等は開設当初から固定費として一定額が必要となることから費用先行となり、当第3四半期の収益にも影響を与えることとなりました。この結果、売上高は9,507,837千円（前年同期比9.9%増）、セグメント利益は415,743千円（同41.5%減）となりました。

②カラオケ事業

カラオケ事業におきましては、既存店のリニューアルを25店舗行うなどして集客の回復に努めました。また、飲み放題のコースなどの獲得強化に努めるとともに、引き続きスマートフォン向けのモバイル会員の勧誘を行うなどしてリピート客の増加をはかったほか、飲食店の情報サイトを積極活用し集客の向上に努めました。この結果、売上高は6,480,353千円（前年同期比2.3%減）、セグメント利益は523,550千円（同50.2%減）となりました。なお、当第3四半期累計期間におきましては長崎県に1店舗の新規開店、福岡県で居酒屋からの業態変更を1店舗した一方で退店を1店舗行ったことから、当第3四半期末時点での店舗数は100店舗となりました。

③飲食事業

飲食事業におきましては、既存店のリニューアルを4店舗行いました。また、3月にタイバンコクに海外2店舗目となる「かんてきやトンロー店」、12月に3店舗目となる「かんてきやプロンボン店」を新規出店した一方で国内において退店を2店舗、カラオケへの業態変更を1店舗行いました。これらにより、当第3四半期末時点での店舗数は国内25店舗、海外3店舗となりました。既存店舗におきましては、集客が減少傾向にあるため、タイムサービスの実施による集客の増加をはかったほか、法人顧客の獲得を目指し、企業訪問をするなどして、宴会需要等の獲得に努めました。この結果、売上高は1,464,573千円（前年同期比3.1%減）、セグメント損失は23,045千円（前年同期はセグメント利益113,516千円）となりました。

④不動産事業

不動産事業におきましては、販売用不動産の売買及び賃貸不動産の仲介業務等を中心に行っております。この結果、売上高は260,087千円（前年同期比55.6%減）、セグメント利益は70,481千円（同62.6%増）となりました。

⑤その他

その他におきましては、ホテル事業において、円安の影響による国内旅行の活性化に伴う需要の獲得を目指し、広告媒体を活用し宿泊客の増加に努めました。この結果、売上高は200,620千円（前年同期比24.7%減）、セグメント損失は4,939千円（前年同期はセグメント損失6,190千円）となりました。

(2) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間に、新たに計画に追加された主要な設備は、介護事業における介護付有料老人ホーム2件及びグループホーム2件であり、投資予定額の総額は、1,350,629千円であります。

(3) 戦略的現状と見通し

今後の見通しにつきましては、介護事業におきましては、福岡県外での新規施設の開設予定が複数あり、新たに進出する地域において地域社会との交流を活発に行い、認知度と信頼関係を強化するとともに、高齢者サービスへの需要に対して適時に対応することでビジネスの拡大をはかってまいりたいと考えております。

また、カラオケ事業におきましては、消費税増税の影響等から客数が減少傾向にある現状を踏まえて、アプリ会員や65歳以上のゴールドメンバーを積極的に募集し、リピート率の向上に努めてまいりたいと考えております。

飲食事業においては、国内ではサービスや商品の強化を随時行うことで、顧客の信頼や安心感を高め客数の向上をはかるとともに、海外においては、日本食の需要の高い地域での出店も検討してまいります。また、継続して、カラオケ店舗と居酒屋店舗の顧客の回流を促進することで、効率的に収益の向上をはかってまいります。

不動産事業においては、販売用不動産などの調査を行うほか、その他では、ホテル事業の業績向上をはかることで、介護事業との相乗効果を高めたいと考えております。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末と比べ425,433千円減少し、32,267,743千円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末より1,773,738千円減少し、14,427,788千円となりました。主な要因は、現金及び預金が減少したことによるものです。

固定資産は、前連結会計年度末より1,348,304千円増加し、17,839,955千円となりました。主な要因は、建物及び構築物、投資その他の資産（その他）が増加したことによるものです。

当第3四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末と比べ730,764千円減少し、16,576,397千円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末より143,743千円増加し、7,223,889千円となりました。主な要因は、買掛金、流動負債（その他）が増加したことによるものです。

固定負債は、前連結会計年度末より874,507千円減少し、9,352,508千円となりました。主な要因は、長期借入金が減少したことによるものです。

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末より305,330千円増加し、15,691,346千円となりました。主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上による利益剰余金の増加によるものです。

これらの結果、当第3四半期連結会計期間末における自己資本比率は48.6%となりました。

また、資金の流動性については、当第3四半期連結会計期間末における流動比率は、199.7%となっており、今後、十分な流動性を確保するために、比率を高めてまいります。

(5) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループは、平成18年10月の設立以来、『幼・青・老の共生』をコンセプトに事業子会社である株式会社さわやか倶楽部、株式会社ボナーを通じ、高齢者介護施設の運営、カラオケ・飲食店舗の運営、不動産事業等の事業活動を展開してまいりました。現在は介護事業・カラオケ事業・飲食事業を3本柱として、地域社会に必要とされる企業となること及び顧客に安心・信頼していただけるサービスの継続的な提供を行うことを経営課題として日々事業活動に取り組んでおります。

当社グループが参画する主要3事業を取り巻く環境は、介護事業では、高齢化社会を背景に需要が拡大して行くものと認識しております。また平成22年6月には、特別養護老人ホームなど介護施設の総利用者数を一定の範囲に抑える総量規制を後押ししている参酌標準を撤廃し、第5期介護保険計画(平成24年度～平成26年度)から、各都道府県が地域の実情に応じて策定可能とすることが閣議決定されたことを受け、これまで以上に地域において、その実情に応じた基盤整備が進んでいくものと考えられます。従いまして、当社グループが中心として取り組んでいる特定施設の開設も、より市町村との繋がりを密にし、公募等の情報を適時に把握していくことが必要となると考えられます。また、平成27年度介護報酬改定において改定率が2.27%引き下げとなったことは、介護事業者だけでなく、介護保険サービスを利用する被保険者においても大きな影響があると考えられ、これまで以上に健全な運営を行う基盤の整った介護事業者が求められるものと考えられます。

カラオケ事業におきましては、カラオケボックス業界の市場規模が縮小傾向にあり、事業者間での競争が激化していると認識しております。今後におきましても、少子化の影響で主要な客層である10代から20代の利用が徐々に縮小していくと考えられますが、一方で団塊世代の定年後の余暇需要が新たなマーケットとして期待される点や、平成19年度以降のカラオケ参加人口がほぼ横ばいであることなどを踏まえると、今後も参加人口については現状とほぼ変わらずに推移するのではないかと考えられます。

飲食事業のうち、当社グループが主に参画している居酒屋業界におきましては、長引くデフレや「若者のアルコール離れ」等からの影響で、市場規模が縮小傾向にあると認識しております。今後もこの傾向は継続すると考えられるため、アルコール以外の商品の充実や食品の質・品揃えの向上、接客サービスでの差別化、コンセプトを含めた店舗の特徴などのさらなる充実をはかる必要があると考えられます。また、海外における日本食需要の高い地域での出店においても継続して検討を行ってまいります。

このような事業環境の下、当社グループは各事業分野において、課題の対処を強化し、顧客の要求に速やかに対応するとともに、地域社会との繋がりを深め、信頼関係を構築していくことで、競合他社との差別化を行ってまいります。さらに従業員の教育を徹底し、専門知識の習得とサービスの質を高めることにより、一層の企業体質の強化をはかってまいります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	58,400,000
計	58,400,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	21,618,800	21,618,800	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株であります。
計	21,618,800	21,618,800	—	—

(注) 提出日現在発行数には、平成28年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年12月31日	—	21,618,800	—	2,222,935	—	1,939,791

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は、第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成27年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,616,300	216,163	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 2,200	—	—
発行済株式総数	21,618,800	—	—
総株主の議決権	—	216,163	—

② 【自己株式等】

平成27年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 ウチヤマホールディングス	福岡県北九州市小倉北区 熊本二丁目10-10	300	—	300	0.00
計	—	300	—	300	0.00

(注) 当社は、平成27年11月19日開催の取締役会決議に基づき、当第3四半期会計期間において自己株式423,400株を取得いたしました。この結果、当第3四半期会計期間末日現在の自己株式数は423,776株、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は1.96%であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、明治アーク監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、従来、当社が監査証明を受けているアーク監査法人は、平成28年1月4日付で明治監査法人と合併し、名称を明治アーク監査法人に変更しております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,925,172	9,734,305
売掛金	1,418,113	1,542,323
商品	72,350	105,469
販売用不動産	720,149	720,926
貯蔵品	39	39
その他	2,086,535	2,347,357
貸倒引当金	△20,833	△22,633
流動資産合計	16,201,527	14,427,788
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	7,129,636	7,689,290
土地	3,729,127	3,659,434
その他（純額）	1,447,276	1,732,500
有形固定資産合計	12,306,040	13,081,225
無形固定資産		
	61,182	56,680
投資その他の資産		
その他	4,212,393	4,790,387
貸倒引当金	△87,966	△88,338
投資その他の資産合計	4,124,427	4,702,048
固定資産合計	16,491,650	17,839,955
資産合計	32,693,177	32,267,743
負債の部		
流動負債		
買掛金	331,926	447,613
短期借入金	1,489,000	1,595,500
1年内償還予定の社債	35,000	35,000
1年内返済予定の長期借入金	2,589,297	2,368,740
未払法人税等	140,465	11,779
賞与引当金	197,316	109,111
ポイント引当金	271,571	379,362
株主優待引当金	12,050	-
資産除去債務	-	41,054
その他	2,013,518	2,235,727
流動負債合計	7,080,146	7,223,889
固定負債		
社債	35,000	17,500
長期借入金	8,281,439	7,257,026
資産除去債務	199,909	196,494
その他	1,710,666	1,881,486
固定負債合計	10,227,016	9,352,508
負債合計	17,307,162	16,576,397

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,222,935	2,222,935
資本剰余金	2,676,892	2,676,892
利益剰余金	10,446,116	11,008,532
自己株式	△237	△207,136
株主資本合計	15,345,707	15,701,224
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	31,897	△12,365
為替換算調整勘定	705	678
その他の包括利益累計額合計	32,602	△11,687
非支配株主持分	7,705	1,809
純資産合計	15,386,015	15,691,346
負債純資産合計	32,693,177	32,267,743

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
売上高	17,651,959	17,913,472
売上原価	15,364,743	16,520,955
売上総利益	2,287,216	1,392,516
販売費及び一般管理費	1,077,198	1,162,306
営業利益	1,210,018	230,209
営業外収益		
受取利息	6,478	8,986
受取配当金	1,904	1,277
受取手数料	103,039	66,721
補助金収入	3,258	49,020
その他	157,767	88,520
営業外収益合計	272,448	214,526
営業外費用		
支払利息	107,482	96,255
その他	17,461	17,883
営業外費用合計	124,943	114,139
経常利益	1,357,522	330,596
特別利益		
固定資産売却益	-	688,953
投資有価証券売却益	-	127,467
負ののれん発生益	-	20,605
受取保険金	-	68,699
特別利益合計	-	905,725
特別損失		
固定資産除却損	12,534	-
減損損失	-	46,202
特別損失合計	12,534	46,202
税金等調整前四半期純利益	1,344,987	1,190,120
法人税、住民税及び事業税	450,118	232,152
法人税等調整額	91,715	185,234
法人税等合計	541,834	417,387
四半期純利益	803,153	772,733
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	-	△5,867
親会社株主に帰属する四半期純利益	803,153	778,600

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
四半期純利益	803,153	772,733
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8,123	△44,263
為替換算調整勘定	-	△55
その他の包括利益合計	8,123	△44,319
四半期包括利益	811,276	728,413
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	811,276	734,309
非支配株主に係る四半期包括利益	-	△5,895

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び
「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)
等を第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を
資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更して
おります。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定に
よる取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法
に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更
を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、
四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び
事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点
から将来にわたって適用しております。

なお、これによる四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(会計上の見積りの変更)

資産除去債務の見積りの変更

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等として計上していた資産除去債務について、移転・退店等の新た
な情報の入手に伴い、店舗の退店時に必要とされる原状回復費用及び店舗の使用見込期間に関して見積りの変更を
行いました。その結果、当第3四半期連結累計期間で35,772千円加算しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）及び負ののれん発生益は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
減価償却費	955,752千円	942,820千円
負ののれん発生益	－千円	△20,605千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	108,092	5.00	平成26年3月31日	平成26年6月27日	利益剰余金
平成26年11月10日 取締役会(注)	普通株式	129,710	6.00	平成26年9月30日	平成26年12月5日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額には東京証券取引所市場第一部指定記念配当1.00円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	108,092	5.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金
平成27年11月11日 取締役会	普通株式	108,092	5.00	平成27年9月30日	平成27年12月4日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成27年11月19日開催の取締役会決議に基づき、当第3四半期連結累計期間において自己株式423,400株を取得いたしました。この結果、当第3四半期連結累計期間において、自己株式が206,899千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において207,136千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	介護事業	カラオケ 事業	飲食事業	不動産事業	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	8,652,606	6,635,517	1,511,857	585,493	17,385,475	266,484	17,651,959	—	17,651,959
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	—	1,139	37,191	2,826	41,157	102	41,259	△41,259	—
計	8,652,606	6,636,657	1,549,048	588,319	17,426,632	266,586	17,693,218	△41,259	17,651,959
セグメント利益 又は損失(△)	710,605	1,050,421	113,516	43,354	1,917,898	△6,190	1,911,707	△701,689	1,210,018

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ホテル事業及び通信事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失(△)の調整額△701,689千円の内容は、セグメント間取引消去341,538千円、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,043,227千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

Ⅱ 当第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	介護事業	カラオケ 事業	飲食事業	不動産事業	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	9,507,837	6,480,353	1,464,573	260,087	17,712,851	200,620	17,913,472	—	17,913,472
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	—	750	34,675	6,361	41,787	—	41,787	△41,787	—
計	9,507,837	6,481,104	1,499,248	266,448	17,754,639	200,620	17,955,259	△41,787	17,913,472
セグメント利益 又は損失(△)	415,743	523,550	△23,045	70,481	986,728	△4,939	981,789	△751,579	230,209

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ホテル事業及び通信事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失(△)の調整額△751,579千円の内容は、セグメント間取引消去339,002千円、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,090,582千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

当第3四半期連結累計期間において、退店した店舗及び移転・退店が予定されている店舗について、「カラオケ事業」セグメントでは24,422千円、「飲食事業」セグメントでは21,779千円の減損損失を計上しております。

(重要な負ののれん発生益)

「介護事業」セグメントにおいて、有限会社萬屋が運営しておりました大分県大分市の介護施設1施設を平成27年9月30日付で譲受けたことに伴い、当第3四半期連結累計期間において20,605千円の負ののれん発生益を計上しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年 4月1日 至平成27年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	37円15銭	36円07銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	803,153	778,600
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	803,153	778,600
普通株式の期中平均株式数(株)	21,618,424	21,584,544
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	37円09銭	36円02銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	36,220	33,679
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成27年11月11日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額……………108,092千円

(ロ) 1株当たりの金額……………5円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成27年12月4日

(注) 平成27年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年2月12日

株式会社 ウチヤマホールディングス
取締役会 御中

明治アーク監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岩 崎 哲 士 ㊞指定社員
業務執行社員 公認会計士 後 藤 正 尚 ㊞指定社員
業務執行社員 公認会計士 島 田 剛 維 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ウチヤマホールディングスの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成27年10月1日から平成27年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ウチヤマホールディングス及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。